

平成21年12月21日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成21年12月21日(月) 午後3時30分
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時30分
閉 会	午後4時08分
出席委員	
委 員 長	高 木 新 太 郎
委 員	高 杉 政 宏
委 員	横 井 利 男
委 員	鈴 木 み ゆ き
教 育 長	久 保 孝 之
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	坂 本 康 治
庶 務 課 長	後 藤 隆 宏
学 務 課 長	石 井 秀 和
指 導 室 長	仁 王 紀 夫
すみだ教育研究所長	須 藤 浩 司
生涯学習課長	福 山 弘
スポーツ振興課長	郡 司 剛 英
あずま図書館長	渡 邊 久 尚

2 会議の概要

高木委員長 それでは、教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は高杉委員にお願いいたします。

議決事項第1・第2

議案第67号「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部改正について」及び議案第68号「幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部改正について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

高木委員長 何か質問はありますか。条例改正に伴う規定整備ですので、よろしいでしょうか。それでは議決事項第1、議案第67号、「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部改正について」及び議決事項第2、議案第68号、「幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部改正について」は原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第3

議案第69号「すみだ生涯学習センター条例施行規則の一部改正について」の案件を上程し、生涯学習課長が説明する。

高木委員長 いかがでしょうか。前に整備した体育施設の関係と同様だと思いますが。インターネットによる電子納付について決めていくということですね。申し込みそのものについてはどうですか。

生涯学習課長 当初の申し込みについては、今までどおりでございます。その後の空き施設の申し込みは現在もインターネットでできますので、そのインターネットの申し込みについて電子納付するというものでございます。今まで、窓口での抽選が終わった後に、墨田区公共施設利用システムというのがございまして、そちらでインターネットによる空き施設の申し込みが可能でありましたが、使用料の納付につきましては、現金に限られていました。それを墨田区公共施設利用システムで申し込んだ施設について、電子納付を可能にするというものでございます。

高木委員長 だからこれは納付に関するだけの規定になっているんですね。よろしいでしょうか。それでは議決事項第3、議案第69号、「すみだ生涯学習センター条例施行規則の一部改正について」は原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第4

議案第70号「墨田区登録文化財の登録について」の案件を上程し、生涯学習課長及び文化財保護指導員が説明する。

高木委員長 これは、江戸時代になって首だけではどうなのかということで、誰かが体躯の作成を頼んだんでしょうね。

文化財保護指導員 おそらくそうだと思います。こちらの答申書にも書かれておりますが、体は江戸時代製作という調査結果になっています。実際、仏師の方が一人で全身を作るというのは簡単ですが、体だけを他人が作った頭に合わせて作るということは、技術として非常に難しいものだそうです。ですから、一見して頭と体が一体となった仏像と見える技術で作ることが、名前はわかりませんが、この仏師の方の技術の高さを示していると言えると思います。江戸時代は、鎌倉時代、室町時代に比べまして、仏像の彫刻技術が劣るとも言われていますが、そういう中であって、都内に残る日蓮像の中でも秀逸なものであるという評価をいただいていることを申し添えさせていただきます。

横井委員 この登録については問題ありませんが、参考のために伺わせてください。前からこの仏像はあるわけですよね。どういったきっかけで登録になるんでしょう。例えば、所蔵しているお寺の方

から申請があるのか、それとも調査される方たちがいろいろ探していて「これならば価値が高いかもしれない」ということで見出すのか、その辺を教えてください。

文化財保護指導員 今のご質問ですが、所有者からの申請ではございません。調査するこちら事務局側で選らんでいく中からあがってまいりました。こちらの彫刻ですが、専門的な調査がある程度できないと審議会に出しづらいということから、今までは数が少ない分野でございました。平成20年ごろまでは、室町時代前期といわれてる春慶寺の木造普賢菩薩立像、それから、境内にあります法泉寺の銅造地藏菩薩立像の二つしかございませんでした。こういったところから、もう少しバランス良く増やしていきたいと考えまして、委託調査をここ数年重ねていろいろあがってきたような状況です。

高木委員長 何か他にありますか。それでは議決事項第4、議案第70号、「墨田区登録文化財の登録について」は原案どおり登録することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第1

選挙管理委員会委員長及び同職務代理者の就退任について、資料1のとおり庶務課長が説明する。

(特に意見なし)

報告事項第2

年末年始における施設管理及び服務規律の確保について、資料2のとおり庶務課長が説明する。

(特に意見なし)

報告事項第3

インフルエンザの発生状況について、資料3のとおり学務課長が説明する。

(特に意見なし)

報告事項第4

児童・生徒の事故等について、資料4のとおり指導室長が説明する。

高木委員長 今のお話だと小学校での数が多いということですが、去年も多いですね。

指導室長 昨年も同様に校内の件数は小学校の方が多いです。中学校の生徒数は小学校の児童数より数が少ないですが、単純に小学校6学年と中学校3学年の対比ということで、中学校の数を2倍に換算したとしても小学校の数の方が多いうふうになります。

高木委員長 特定の小学校に集中しているということはないんですか。

指導室長 それはないと思います。

横井委員 一般事故も交通事故も16年度と17年度で倍増していますが、事故の基準が変わったとか、それとも急激に子どもの落ち着きがなくなったとか、倍増するような原因等があったということでしょうか。

指導室長 私も同様に疑念を持ちまして、過去の状況を調べてみました。平成16年度までは比較的重篤なケガのケースについて、報告いただいていたような扱いがほとんどでございました。16年度以

降は軽微なもの、例えば首から上の部分を含めて、きめ細かく報告を挙げているようですので、報告の基準が変わったというふうにご理解いただければと思います。

高木委員長 以上で議決事項、報告事項はすべて終了しました。これで教育委員会を閉会いたします。